

平成 18 年 8 月 23 日

各 位

西日本シティ銀行

シンジケーション方式タームローンの組成について

株式会社西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）は、福岡地所株式会社（本社 福岡市）に対して、シンジケーション方式タームローンの組成を行いましたのでお知らせいたします。

福岡地所株式会社は、キャナルシティ博多やリバーウォーク北九州など、九州を代表する商業施設の開発・運営などの幅広い事業を展開しており、当行では、今回、同社の不動産購入等のプロジェクト資金ニーズにお応えするため、既往取引銀行によるクラブ・ディール型のシンジケーションを実施したものです。

今後も、当行はこのような市場型金融を積極的に展開してまいります。

記

【タームローン契約の概要】

借入人	福岡地所 株式会社
貸付総額	70 億円
貸付期間	5 年
契約発効日	平成 18 年 8 月 23 日
資金使途	不動産購入等プロジェクト資金
アレンジャー兼エージェント	西日本シティ銀行
シンジケート団	西日本シティ銀行 あおぞら銀行 住友信託銀行 三菱 UFJ 信託銀行

【借入人の概要】

会社名	福岡地所 株式会社
所在地	福岡市博多区住吉 1 丁目 2-25
代表者	八木 聖二
設 立	昭和 36 年（1961 年）7 月 19 日
主な事業内容	1）不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定 2）都市計画、都市開発、地域開発、共同ビルに関する企画、調査、設計、事業計画の策定及びコンサルティング業務 3）住宅の建設、販売、賃貸及び管理並びに土地の造成及び販売
資本金	20 億円
総売上（連結ベース）	248 億円（平成 18 年 5 月期） （同社は平成 17 年 10 月、エフ・ジェイ都市開発を合併したため、平成 17 年 6 月にさかのぼり両社合算の数字としております。）

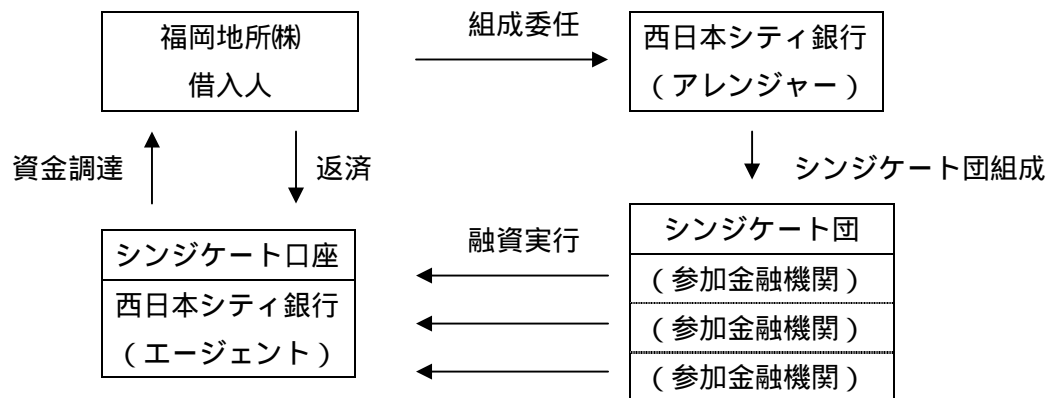
本件に関するお問い合わせ先
法人営業部 吉田・原田 TEL092-476-2741

(参考)

【シンジケートローンの概要】

- シンジケートローンとは、複数の金融機関が協調融資団（シンジケート団）を組成し、同一の約定条件に基づき貸付等の信用供与を行う手法で、主にシンジケート・タームローン（中長期貸出）およびシンジケート・コミットメントライン（1年未満の貸出枠供与）に分けられます。
- 高い信用力を持つ国内企業において、資金調達の一手段として一般的なものとなりつつあり、その市場規模は年々拡大しています。
- シンジケートの形態による分類
 - ジェネラル・シンジケーション…アレンジャーが新規取引金融機関を募集
クラブ・ディール…アレンジャーが既往取引金融機関でシンジケート団を組成
(シェア割など銀行政策が反映される)
- 融資形態による分類
 - タームローン…期限付き貸出。契約当初より貸出が発生。中長期貸出が中心。
 - コミットメントライン…シンジケート団による貸出枠の明示的供与。
 - コミット型タームローン…コミットメントラインとタームローンの合成型。貸付限度額の範囲内で分割実行を行い、金額確定後タームローンに移行する形態。多店舗展開の出店資金等に利用されるケースが多い。

《本件のスキーム図》



以上